

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.3	3.8 進捗度 ・産地力の強化 91% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 94%	2.9 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・企業立地促進等助成事業等 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業等	3.3	<p>・農業参入した企業による耕作面積という点においては、特に平成28年度は、大きな成果につながっている。立地件数や雇用増加数もほぼ目標値を達成しており、特に立地件数の5年間の累計として目標値を大幅に上回る点は評価できる。</p> <p>・平成28年度は耕作放棄地の再生面積が大きく拡大した一方で、農用地除外面積(宅地化)がそれ以上に増加している(前年度比2.8倍)。持続的な産地力強化のためには、それが一時的なものか、そうでないならば、持続的な産地力強化の阻害要因が背景としてあるのか(従事者不足、農産物の平均収入低下など)も考慮する必要がある。また、浜松の農業生産物を全国各地に広く周知することも重要である。</p> <p>・持続的な産業集積の形成について、長期的な目標として考える必要がある。長期的には集積が集積を呼ぶ循環ができるようにするためにも、この地域の集積のメリット(例:強みのある分野、技術、地場産業の多様性、地理的な優位性)は何かを明確に定めておく必要がある。</p> <p>・指標の適切性について検討が必要ではないか(例:産地力強化の推移をみるための農業生産物の範囲、製造品出荷額等の代替指標の適切性等)。</p> <p>・財政・金融支援等に関しては、当初の予想に反してうまく利用できていない。広報活動等について、改善の余地がないか検討が必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。